

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の公表について

平成23年 9月12日
岐阜労働局

雇用調整助成金については、不正受給を防止するため、平成22年11月1日から、不正受給を行った事業主を公表することとしたところであるが、今般、下記の事業主について、雇用調整助成金等を不正に受給したことが確認されたので、公表することとする。

記

事業主	名称	中央スチール株式会社
	代表者氏名	代表取締役 森田 勝也
事業所	名称	中央スチール株式会社
	所在地	揖斐郡大野町大字五之里字塚町106
	概要	金属製品製造業
不正受給の概要	金額	10,559,520円
	内容	中小企業緊急雇用安定助成金の対象となる休業について、実際には就労をしていたにも関わらず、休業していたと偽って支給申請を行い、助成金を不正に受給したことが労働局の調査によって明らかになったもの。

(問い合わせ先) 岐阜労働局 職業安定部職業対策課 小寺 勝
電話 : 058-263-5650